

株 主 各 位

東京都足立区保木間二丁目29番15号  
**デリカフーズ株式会社**  
代表取締役社長 舘 本 勲 武

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災されました株主の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス 3階平安の間

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第8期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第8期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正事項をインターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.delica.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔自 平成22年4月1日〕  
〔至 平成23年3月31日〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、年度前半、新興国の需要増大を背景とする輸出の拡大や政府の各種経済対策効果により回復基調で推移しました。秋以降は、経済対策効果の一巡や急激な円高進行により輸出が弱含みとなるなど、回復ペースが緩やかなものとなりました。年明け以降は、欧州の信用不安、中東・北アフリカの不安定な情勢に伴う原油価格高騰、そして、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、景気の不透明感が一層強くなりました。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、グループの主な販売先である外食業界において節約志向や購買意欲の停滞等から消費者の外食を控える傾向が継続しており、また観測史上最高を記録した昨夏の猛暑の影響による野菜の収穫量の落込みや、さらには東日本大震災が発生したことに伴う青果物の需給バランスの急変などにより、全般的に厳しい状況でありました。

このような事業環境の中、当社グループは、「新工場稼動に伴う売上拡大の実現」、「営業力の強化」、「計画的な仕入の実現」を中心に各種経営施策を進めてまいりました。

当期における最重要項目であった「東京新工場稼動に伴う売上拡大の実現」としましては、連結子会社である東京デリカフーズ株式会社が平成22年6月より稼動した業界最大規模の新工場設立の効果が十分に発揮され、当社グループ全体への波及効果もあり、当初の予定を上回る売上の拡大を実現いたしました。

また、「営業力の強化」として取り組んだ平成22年12月に開業した「ベジマルシェ」の活用や、弊社が推進する「青果物流通拠点のデボ化」、新工場における「衛生設備の充実」により、拡大チャネルである企業給食や医療施設への販売増加が進み、売上拡大に貢献いたしました。

「計画的な仕入の実現」としては、夏の猛暑による野菜収穫量の減少局面におきまして調達価格が上昇し、収益面に打撃を受ける結果となりましたが、契約農家との連携、安定供給体制への軌道修正を迅速に行った結果、業績変動を最小限に抑制することができました。

上記のような結果、当連結会計年度における売上高は20,196百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は261百万円（同45.2%減）、経常利益は227百万円（同49.7%減）、当期純利益は84百万円（同65.1%減）となりました。主な販売先の外食業界の需要が芳しくない中、販路拡大政策及び販売力強化を積極的に推し進めた結果、東日本大震災の影響を受けたものの、当社グループの経営成績は、下表のとおり東京新工場設立の効果を反映し、計画を上回る経常利益を確保いたしました。

(単位：百万円)

	平成23年3月期 (自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		計画比 (%)
	業績予想	実績	
売上高	20,000	20,196	1.0
営業利益	230	261	13.6
経常利益	210	227	8.5
当期純利益	119	84	△29.3

当社グループは、中長期成長を見据えた活動として、以下のような取り組みを進めております。

<新工場をコアとした売上拡大の実現>

関東エリアにおける青果物のサプライチェーンの構築、事業拡大を目的に平成22年6月に「東京F Sセンター」(東京都足立区)を竣工しました。当新工場は、センター化構想によるホール野菜の販売増、衛生設備の強化により、コンビニエンスストア、給食、医療設備分野へのカット野菜販路拡大に対応しております。これらの特徴を活かし、さらなる売上の拡大を進めております。

<強固な利益体質に向けたコスト削減>

契約産地の再開発、市場との連携による産地からの物流再編成など、グループ基盤を活かした仕入調達力を向上させるとともに、出荷・製造時における廃棄率のさらなる低減を進めております。また、生産性の向上を図り、各子会社へ導入する加工機器等の開発を進めております。

<経営資源を活かす事業開発力の強化>

食農連携の体制拡大、デリカスコア(野菜の力を数値化した、当社グループ独自基準)の普及拡大、そしてグループ内の業務効率化を目的とした子会社統合に取り組み、当社グループが蓄積した研究開発の成果を効率的に発揮すべく、組織の弾力的な編成を検討し、事業開発力の一層の強化を進めております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において1,012,510千円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産を含む。)を実施いたしました。主な内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要な設備

- ・子会社 東京デリカフーズ株式会社  
東京都足立区 新工場建設

(3) 資金調達の状況

設備投資及び借入金の返済等に必要な資金は、自己資金のほか金融機関からの借入によっております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、世界規模での金融不安や景気後退の影響により、厳しい状況が継続するものと懸念されますが、下記に当社グループの対処すべき課題を掲げ、それに取り組んでいく所存であります。

- ①新規顧客獲得と既存顧客の深耕営業及び新規業態の顧客の獲得
- ②コスト低減による体質強化（物流費、新鋭設備機械の導入による作業の効率化等）
- ③食の安全安心に対する顧客への情報確保と開示
- ④過熱野菜の販売力強化と過熱野菜を用いた商品の開発
- ⑤野菜の廃棄を極力抑え、可食部分割合を増加させる商品の開発
- ⑥生活習慣病予防に対する食の重要性の中で野菜を中心としたメニュー提案のコンサルティング
- ⑦生産者と顧客を結ぶ「Farm to Wellness 倶楽部」の活動による優良な生産者とのつながり確保と顧客との信頼関係の強化

これらの課題に対する施策を実践し、野菜を中心に生産地から消費者までの食をコーディネートでき、「日本農業の発展」及び「国民の健康増進」の社会的責任を担う企業として、企業品質と企業価値の向上に邁進努力いたしております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	19,425,748	19,503,357	18,515,319	20,196,560
営業利益(千円)	654,700	632,345	476,498	261,248
経常利益(千円)	649,829	609,919	453,403	227,840
当期純利益(千円)	380,642	346,428	240,994	84,161
1株当たり当期純利益(円)	25,127.62	23,052.81	16,455.75	5,746.78
総資産(千円)	7,431,672	8,364,091	9,151,576	9,584,791
純資産(千円)	3,651,270	3,884,036	4,051,806	4,067,145
1株当たり純資産額(円)	241,122.87	265,212.43	276,668.28	277,715.61

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京デリカフーズ株式会社	96,000千円	100%	青果物の加工及び販売
名古屋デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工及び販売
大阪デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工及び販売
デザイナーフーズ株式会社	20,000千円	100%	青果物と食に関する機能性研究
株式会社メディカル青果物研究所	24,000千円	100% (100%)	青果物の加工及び販売

(注) 議決権比率の( )は間接保有比率であります。

(7) 主要な事業内容

当社は持株会社として、子会社5社を統括・管理しております。

当社グループは、カット野菜部門（業務用カット野菜の製造・販売）、ホール野菜部門（野菜・果物の仕入・販売）、その他部門（日配品の仕入・販売、コンサルティング業務等）から成る青果物事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

東京デリカフーズ㈱	東京F Sセンター	東京都足立区
〃	保木間センター	〃
〃	横浜センター	神奈川県大和市
名古屋デリカフーズ㈱	かの里工場	愛知県名古屋市中川区
〃	子宝工場	愛知県弥富市
大阪デリカフーズ㈱	本社工場	大阪府茨木市
〃	兵庫工場	兵庫県加古郡稲美町
㈱メディカル青果物研究所	福島工場	福島県伊達市
デザイナーフーズ㈱	研究所	愛知県名古屋市中千種区

(9) 企業集団の使用人の状況（平成23年3月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
193 (847)名	△7 (109)名

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. パート及び嘱託は( )内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	1,397,000千円
株式会社商工組合中央金庫	459,920千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	334,436千円
株式会社滋賀銀行	332,000千円
株式会社京都銀行	248,000千円
株式会社中京銀行	219,383千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	200,000千円

(注) 平成23年3月31日現在の借入残高が、2億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数及び株主数

- ① 発行可能株式総数 30,000株
- ② 発行済株式総数 14,645株（自己株式960株を除く。）
- ③ 株主数 1,428名

(2) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
館本 勲武	3,272株	22.34%
館本 篤志	2,598株	17.73%
岡本 高宏	724株	4.94%
デリカフーズグループ従業員持株会	655株	4.47%
鬼頭 利光	465株	3.17%
岩崎 泰次	457株	3.12%
野村 五郎	306株	2.08%
小笠原 真清	185株	1.26%
岡田 和夫	180株	1.22%
株式会社三菱東京UFJ銀行	150株	1.02%

(注) 当社は、自己株式960株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

(平成23年3月31日現在)

発行決議の日	平成16年6月28日
保有人数	
当社取締役(社外取締役を除く。)	2名
当社社外取締役	—
当社監査役	—
新株予約権の数	99個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	198株
新株予約権の行使時の払込金額	88,921円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成26年6月27日

(注) 当社は、平成17年6月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は、198株となっております。

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成23年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	舘 本 勲 武	名古屋デリカフーズ株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	小笠原 真 清	デザイナーフーズ株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	杉 和 也	大阪デリカフーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	大 崎 善 保	東京デリカフーズ株式会社 取締役社長
常 勤 監 査 役	澤 田 清 春	
監 査 役	山 口 隆	公認会計士 信成監査法人 社員
監 査 役	田 中 清 隆	弁護士

- (注) 1. 澤田清春氏は平成22年6月28日開催の第7回定時株主総会において、監査役に新たに選任され、就任いたしました。  
2. 平成22年6月28日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、澤田清春氏は任期満了により取締役を、白石俊夫氏は辞任により監査役を退任いたしました。  
3. 監査役山口隆氏及び田中清隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
4. 監査役山口隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (一)	35,200千円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	12,720千円 (3,120千円)
合計	7名	47,920千円

- (注) 1. 澤田清春氏は、平成22年6月28日開催の第7回定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、人員及び支給額について取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。
2. 上記の監査役の支給人員には、平成22年6月28日開催の第7回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係  
社外監査役山口隆の兼職先である信成監査法人与当社との間には重要な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	山口 隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じて主に公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。
監査役	田中 清隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じて主に弁護士としての専門的見地から、債権管理・保全等についての発言や、コンプライアンスについての発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称  
監査法人 東海会計社
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。



(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等の額のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額とすることを定めております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務運営の適正化に向けた体制の基本方針として平成18年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」に関して下記のとおり決議し、運用しております。

① 内部統制基本方針

当社では、平成17年8月に「デリカフーズグループ行動規範」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程、経理規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとしています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、リスク管理に対して、取締役を「全国総務経理会議」、「全国衛生会議」、「全国仕入会議」、「全国営業会議」、「全国開発会議」の担当に任命し、それぞれのリスクを体系的に管理しております。また、デリカフーズグループ全体のリスクに対して、「全社的なリスクの洗い出しと評価の検討表」を用いて検証し、リスク内容の把握と対応に努めています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

⑤ 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括します。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に当社及び関係会社の全体的な会議（本会議）を開催しております。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び本会議において報告します。

取締役会及び本会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

⑥ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立しています。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告することになっております。

当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとします。

なお、平成18年6月29日開催の株主総会決議で監査役会を設置しております。監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向を見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を重要視しており、配当原資確保のための収益力強化を図りながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、原則として、株主総会の決議による期末配当をもって剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当年度の配当は、当社普通株式1株につき金5,000円とさせていただきます。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
[流 動 資 産]	4,622,804	[流 動 負 債]	2,620,554
現金及び預金	2,328,377	買掛金	1,118,977
売掛金	2,012,374	短期借入金	365,000
商品及び製品	57,412	1年内返済予定の長期借入金	355,023
仕掛品	2,037	リース債務	36,165
原材料及び貯蔵品	23,174	未払法人税等	62,597
繰延税金資産	59,894	未払金	562,563
その他	154,520	未払費用	50,385
貸倒引当金	△14,986	賞与引当金	57,353
		その他	12,488
[固 定 資 産]	4,961,986	[固 定 負 債]	2,897,091
(有形固定資産)	4,594,696	長期借入金	2,741,592
建物及び構築物	1,600,979	リース債務	107,788
機械装置及び運搬具	265,402	退職給付引当金	41,967
土地	2,534,861	その他	5,744
リース資産	139,756		
建設仮勘定	1,128	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,517,646</b>
その他	52,567	<b>純 資 産 の 部</b>	
(無形固定資産)	38,070	[株 主 資 本]	4,070,035
その他	38,070	(資本金)	759,755
(投資その他の資産)	329,219	(資本剰余金)	1,591,242
投資有価証券	141,651	(利益剰余金)	1,893,545
保険積立金	94,885	(自己株式)	△174,508
繰延税金資産	43,047	[その他の包括利益累計額]	△2,890
その他	80,097	(その他有価証券評価差額金)	△2,890
貸倒引当金	△30,463	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,067,145</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,584,791</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>9,584,791</b>

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結損益計算書

〔自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		20,196,560
売上原価		15,237,183
売上総利益		4,959,376
販売費及び一般管理費		4,698,128
営業利益		261,248
営業外収益		
受取利息	2,151	
受取配当金	2,136	
業務受託手数料	4,439	
自動販売機収入	2,055	
その他	9,437	20,221
営業外費用		
支払利息	51,926	
その他	1,703	53,630
経常利益		227,840
特別利益		
補助金収入	452,455	
その他	10,512	462,967
特別損失		
固定資産除却損	13,149	
投資有価証券評価損	19,637	
工場閉鎖費用	1,529	
固定資産圧縮損	452,364	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,731	
その他	30,309	522,721
税金等調整前当期純利益		168,086
法人税、住民税及び事業税	105,093	
法人税等調整額	△21,168	83,925
少数株主損益調整前当期純利益		84,161
当期純利益		84,161

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔 自 平成22年 4 月 1 日  
至 平成23年 3 月31日 〕

(単位：千円)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	前期末残高及び 当期末残高	759,755
資本剰余金	前期末残高及び 当期末残高	1,591,242
利益剰余金	前期末残高 当期変動額	1,882,609
	剰余金の配当	△73,225
	当期純利益	84,161
自己株式	当期末残高 前期末残高及び 当期末残高	1,893,545
株主資本合計	前期末残高 当期変動額	△174,508
	当期末残高	4,059,099
その他の包括利益累計額	前期末残高	10,936
その他有価証券評価差 額金	当期変動額 当期末残高	4,070,035
	前期末残高	△7,292
	当期変動額(純額)	4,401
	当期末残高	△2,890
純資産合計	前期末残高	4,051,806
	当期変動額	15,338
	当期末残高	4,067,145

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結注記表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 東京デリカフーズ㈱、名古屋デリカフーズ㈱、大阪デリカフーズ㈱、  
㈱メディカル青果物研究所、デザイナーフーズ㈱

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

#### (4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### 1. 商品

総平均法

#### 2. 製品・仕掛品

総平均法

#### 3. 原材料

総平均法

#### 4. 貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～45年

機械装置及び運搬具 2年～12年

その他 2年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則又は手続の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これにより特別損失に「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」を5,731千円計上しておりますが、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

① 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

② 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「自動販売機収入」は、金額の重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における「自動販売機収入」は1,684千円であります。



〔追加情報〕

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保資産

短期借入金220,000千円及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金224,547千円を含む）2,586,303千円の担保に供しているものは次のとおりであります。

建物及び構築物	1,532,928千円
機械装置及び運搬具	42,274 〃
土地	2,534,861 〃
計	4,110,064千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,355,658千円

3. 当座貸越契約

連結子会社（東京デリカフーズ㈱、名古屋デリカフーズ㈱、大阪デリカフーズ㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	1,830,000千円
貸出実行残高	330,000 〃
差引額	1,500,000千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,605	—	—	15,605

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	960	—	—	960

### 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	420	—	—	420	—
合計			420	—	—	420	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	73,225	5,000.00	平成22年3月31日	平成22年6月29日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,225	5,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

### [金融商品に関する注記]

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。加えて、主にカット野菜の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

##### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、原則として1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理実施要領に従い、営業債権について、営業グループと管理グループが連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注 2）をご参照ください。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,328,377	2,328,377	—
(2) 売掛金	2,012,374	2,012,374	—
(3) 投資有価証券	127,508	127,508	—
資産計	4,468,261	4,468,261	—
(1) 買掛金	1,118,977	1,118,977	—
(2) 短期借入金	365,000	365,000	—
(3) 未払金	562,563	562,563	—
(4) 長期借入金	3,096,615	3,019,825	△76,789
負債計	5,143,155	5,066,365	△76,789

(注 1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、割引現在価値によって算定した価格によっております。

その他有価証券の当期連結会計年度中の売却額は 5,220 千円であり、売却益の合計額は 1,320 千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,022	19,650	9,628
	(2) 債券	13,394	15,336	1,941
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,416	34,986	11,569
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	109,029	92,522	△16,507
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	109,029	92,522	△16,507
合計		132,446	127,508	△4,937

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 14,143 千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは、短期間で決済又は更新されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	14,143

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	2,328,377	—
売掛金	2,012,374	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	15,000
合計	4,340,752	15,000

(注 4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	355,023	588,218	383,422	315,726	232,786	1,221,440

[賃貸等不動産に関する注記]

該当事項はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

277,715円61銭

1株当たり当期純利益

5,746円78銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,111,583</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>38,099</b>
現金及び預金	1,090,074	未払金	24,941
前払費用	3,134	リース債務	307
関係会社短期貸付金	13,333	未払費用	483
繰延税金資産	2,488	未払法人税等	7,871
その他	2,552	預り金	1,775
		賞与引当金	2,720
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,444,203</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,954</b>
(有形固定資産)	10,894	リース債務	230
機械及び装置	3,994	退職給付引当金	6,724
工具、器具及び備品	6,388		
リース資産	512	<b>負 債 合 計</b>	<b>45,054</b>
		純資産の部	
(無形固定資産)	791	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,512,225</b>
ソフトウェア	600	(資本金)	759,755
商標権	191	(資本剰余金)	1,591,242
(投資その他の資産)	1,432,517	資本準備金	1,091,242
投資有価証券	20,099	その他資本剰余金	500,000
関係会社株式	1,234,025	(利益剰余金)	335,735
関係会社長期貸付金	175,555	その他利益剰余金	335,735
出資金	510	繰越利益剰余金	335,735
繰延税金資産	1,763	(自己株式)	△174,508
その他	563	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△1,492</b>
		(その他有価証券評価差額金)	△1,492
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,510,732</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,555,786</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>2,555,786</b>

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 損 益 計 算 書

〔 自 平成22年 4 月 1 日  
至 平成23年 3 月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		429,400
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	295,064	295,064
営 業 利 益		134,335
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,189	
受 取 配 当 金	399	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,200	
物 品 売 却 益	542	
そ の 他	279	4,611
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,200	1,200
経 常 利 益		137,747
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	425	425
税 引 前 当 期 純 利 益		137,322
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	24,726	
法 人 税 等 調 整 額	969	25,696
当 期 純 利 益		111,625

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成22年 4 月 1 日〕  
〔至 平成23年 3 月31日〕

(単位：千円)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	前期末残高及び 当期末残高	759,755
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高 当期変動額	1,591,242
	準備金から剰余金への 振替	△500,000
	当期末残高	1,091,242
その他資本剰余金	前期末残高 当期変動額	—
	準備金から剰余金への 振替	500,000
	当期末残高	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	前期末残高 当期変動額	297,334
繰越利益剰余金		
	剰余金の配当	△73,225
	当期純利益	111,625
	当期末残高	335,735
自己株式	前期末残高及び 当期末残高	△174,508
株主資本合計	前期末残高 当期変動額 当期末残高	2,473,824 38,400 2,512,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差 額金	前期末残高 当期変動額(純額) 当期末残高	△26 △1,465 △1,492
純資産合計	前期末残高 当期変動額 当期末残高	2,473,797 36,934 2,510,732

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。



## 個別注記表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式 : 移動平均法による原価法
  - その他有価証券 : 時価のあるもの  
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	4年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
  - ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - ① 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
  - ② 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

会計処理の原則又は手続の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	51,175千円
2. 保証債務	
下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行 っております。	
東京デリカフーズ㈱	1,397,000千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭 短期金銭債務	9,103千円
債務（区分表示したものを除く）	

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	営業収益	429,400千円
	販売費及び一般管理費	104,211千円
	営業取引以外の取引による取引高	2,918千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	960	—	—	960

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

①流動資産

賞与引当金	1,106	千円
未払事業税	1,144	〃
その他	236	〃
計	2,488	千円

②固定資産

退職給付引当金	739	千円
その他有価証券評価差額金	1,024	〃
計	1,763	千円

繰延税金資産合計	4,252	千円
----------	-------	----

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7	%
(調整)		
交際費等損金不算入額	0.6	〃
受取配当金等益金不算入額	△23.2	〃
住民税均等割	0.7	〃
その他	△0.1	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7	%

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東京デリカフ ーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 債務の保証 役員の兼任	経営指導料	163,000	—	—
				資金の貸付	250,000	関係会社短 期貸付金	10,000
				受取利息	423	—	—
				債務保証	1,397,000	—	—
子会社	名古屋デリカ フーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 役員の兼任	経営指導料	90,000	—	—
子会社	大阪デリカフ ーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料	90,000	—	—
				資金の貸付	—	関係会社長 期貸付金	170,000
				受取利息	1,275	—	—
子会社	㈱メディカル 青果物研究所	(所有) 間接100.0	役務の提供 役員の兼任	経営指導料	8,400	—	—
子会社	デザイナーフ ーズ㈱	(所有) 直接100.0	業務の委託 資金の貸付 役員の兼任	研究開発委 託	102,000	未払金	8,925
				資金の貸付	10,000	関係会社短 期貸付金	3,333
						関係会社長 期貸付金	5,555
				受取利息	20	—	—

- (注) 1. 取引条件については、両者協議の上、決定しております。  
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	171,439円57銭
1株当たり当期純利益	7,622円09銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 17 日

デリカフーズ株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社

代 表 社 員                      公 認 会 計 士                      塚 本 憲 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員                      公 認 会 計 士                      後 藤 久 貴 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 17 日

デリカフーズ株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社

代 表 社 員 公 認 会 計 士 塚 本 憲 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 後 藤 久 貴 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、デリカフーズ株式会社  
の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の計算書類、す  
なわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその  
附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経  
営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対す  
る意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して  
監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚  
偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基  
礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ  
て行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討  
することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な  
基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正  
妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係  
る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと  
認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載す  
べき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人東海会計社から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月20日

デリカフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役	澤田 清春	㊟
社外監査役	山口 隆	㊟
社外監査役	田中 清隆	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件 期末配当に関する事項

当社は、利益処分につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、グループ全体の経営体質の強化と将来の事業拡大に備えるために必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

第8期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしました、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5,000円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、73,225,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月29日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります監査法人東海会計社は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに仰星監査法人を後任の会計監査人として選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
会計監査人候補者は次のとおりです。

名 称	仰星監査法人	
事務所	<主たる事務所> 東京都千代田区九段南三丁目3番6号 麹町ビル <従たる事務所> 大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号 クラボウアネックスビル 愛知県名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所ビル	
沿 革	平成 2年 9月	北斗監査法人 設立
	平成 11年 10月	東京赤坂監査法人と合併、東京北斗監査法人に名称変更
	平成 18年 10月	監査法人芹沢会計事務所と合併、仰星監査法人に名称変更 現在に至る
概 要	<出 資 金> 114 百万円 <人員構成>	社員（公認会計士） 30名（うち代表社員 18名） 職員（公認会計士） 48名 （公認会計士試験合格者） 58名 （その他） 19名 計 155名
国際業務	Nexia International にメンバーファームとして加盟	

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

以上







## 今回の株主総会会場のご説明

今年度の株主総会の会場につきまして、ご説明申し上げます。

昨年に新工場・東京 FS センターを竣工・稼働いたしました。同工場では、既存の工場・センター・事務所を集約し、生産効率を高めるとともに、適温保管設備の充実、衛生管理の充実をはかり、野菜の鮮度と品質の向上に努めると同時に、トレーサビリティシステムの導入により、安全・安心を担保しつつ、24 時間受発注体制を整え、新鮮で高品質な野菜の流通拡大が実現しております。

今年度の株主総会では、新工場にて開催し、総会開催後にその工場の内部をご見学いただけるよう、株主総会開催の準備を進めておりました。

しかし、先般の東日本大震災が発生し、株主総会を新工場で開催するにあたり、

- ・新工場のある足立区が電力使用制限の対象区域に指定
- ・電力使用制限による、会場及び新工場が不稼働の可能性
- ・電力使用制限による、最寄駅のある首都圏新都市鉄道線を含む公共交通機関の遅延または運休発生の可能性

などの懸念点があり、ご参加いただく株主さまへご不便をおかけする可能性がございます。

そのような状況及び利便性等を鑑み、前回と同じ会場にて株主総会を行うこととさせていただきます。

以上

# 株主総会会場のご案内図

会場：東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス 3階平安の間  
電話 03-3813-6211 (代)



- JR中央線・総武線  
御茶ノ水駅下車 聖橋口より 徒歩5分
- 東京メトロ千代田線  
新御茶ノ水駅下車 徒歩5分
- 東京メトロ丸の内線  
御茶ノ水駅下車 徒歩5分